

令和5年度第4回広島市社会福祉審議会全体会議  
議題(1)に対する意見への対応

※ 計画（素案）の該当ページ順で記載しています（全体会議での発言順ではありません）。

No	該当ページ	意見要旨	対応方針
1	P. 3 第1章第3 他の福祉部門 の個別計画等 との関係	(村上委員) ・ ひろしま LMO での実践が地域福祉に関する本計画にどう関係してくるの か分かりにくいと感じた。	・ いただいた御意見を踏まえ、地域共 生社会実現計画と地域コミュニティ 活性化ビジョンとの関係性に係る記 載内容を修正しました。 (資料1・P. 3、資料2・No. 1)
2	P. 30 取組体系2 取組項目1 支え合いの意 識づくりと地 域福祉活動へ の参画の促進	(檜谷委員) ・ 各学校と地域が地域人材を活用する 取組（学校教育活動地域連携推進事 業）で、私が関わった事例で最近困っ たことがあった。 伝統文化の伝承として地域のお茶 の先生と授業をしているが、補助いた だいている予算の使途が厳しくなり、 茶器等の道具の購入に限定され、抹茶 や茶菓子には使えなくなった。 活動者で負担するにしても対象ク ラスが多ければ負担も多くなるため、 学校教育として地域人材を活用した 取組を推進していくのであれば、活動 の実態にあわせて予算が使えるよう、 もう少し幅や柔軟性を持たせてもら いたい。	・ 本事業の経費については、受益者負 担の観点から、食料及び調理材料等個 人に給する経費は対象外とされてい ます。 この度の抹茶や茶菓子に係る費用 についても、個人に給する経費である ため、児童生徒の保護者負担により対 応していただきたいと考えています。
3	P. 30 取組体系2 取組項目1 支え合いの意 識づくりと地 域福祉活動へ の参画の促進	(肥後井委員) ・ 4(2)に見守り支え合う地域づくりの 推進主体で、地区社会福祉協議会とい った主体が団体名なのに対し、法定の 民児協がある民生委員・児童委員は固 有名であるのは何か理由があるのか。	・ 民生委員・児童委員については、民 生委員法等により名称や役割が規定 されていることから、一般的に認知さ れている固有名称を用いています。 なお、法令等で特定の名称や役割が 規定されていない地区社会福祉協議 会等の住民主体による任意団体や団 体で活動を行う者については、一般 的に認知されている団体名称を用い ています。
4	P. 34 取組体系2 取組項目2 地域団体等 の連携による持 続可能なコミ ュニティづく りの促進	(手島委員) ・ 事例紹介としてある「世代・生活ス タイルに応じた地域活動の役割分担」 は、実際にある事例なのか、それとも 目指したいという姿なのか。後者であ れば、「事例紹介」ではなく目指す姿 ということが伝わる表現が良い。	・ いただいた御意見を踏まえ、表現を 見直しました。 (資料1・P. 34、資料2・No. 3)

No	該当ページ	意見要旨	対応方針
5	P. 44 取組体系4 民間との連携・協働による地域福祉の推進	(川口委員) <ul style="list-style-type: none"> <li>「お互いに支え合い」という観点から、取組体系4「民間との連携・協働による地域福祉の推進」の民間の中には、社会福祉協議会以外にも地域団体やNPO、ボランティア団体といった、記載されていない各種団体も含まれると思うので、そういった団体の書き込みも必要ではないか。 計画前半の共助の仕組みづくりでは各種団体にも触れられているが、仕組みづくりと活動の推進は異なるため、取組体系4にそういった団体にも言及した書き込みがあるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いただいた御意見を踏まえ、表現を見直しました。 (資料1・P.44、資料2・No.7)</li> </ul>
6	P. 50～56 別記 重層的支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業実施計画）	(永野委員長) <ul style="list-style-type: none"> <li>別記として記載のある「重層的支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業実施計画）」は次期計画期間の5年間で行う内容であれば、別記ではなく、計画本文中にまとめてもよいのではないか。</li> <li>「既存の社会資源を生かしつつ」という表現や、「重層的支援体制整備事業による支援イメージ」図でも「社会資源」という言葉が出てくるが、何を指しているのか計画を丁寧に読まないで理解しづらいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重層的支援体制整備事業は、包括的な支援体制の充実・強化に向けた取組の1つであるため、同事業実施計画を次期計画と一体的に策定することとしています。国のガイドライン記載項目を本文中に記載すると、同事業の取組内容のみ詳細なものとなるため、他の取組とのバランスを考慮し、他都市の状況も参考にして別記として整理させていただきたいと考えています。</li> <li>いただいた御意見を踏まえ、表現を見直しました。 (資料1・P.54、資料2・No.9)</li> </ul>
7	全般	(久保田委員) <ul style="list-style-type: none"> <li>総論の前に、はじめとして、今どういいう世の中になっているのかという現状の記載があると良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会から答申を受けた後、計画策定に当たっての本市の考え方を掲載する中で、社会情勢等についても触れさせていただきたいと考えています。</li> </ul>

No	該当ページ	意見要旨	対応方針
8	全般	<p>(手島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月に認知症基本法が公布され、主には高齢者施策推進プランに盛り込まれる内容かもしれないが、認知症への理解促進が筆頭テーマにもなっているため、地域福祉をフィールドとするこの次期計画においても認知症施策を積極的に推進していくということが表現できると良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症施策については福祉分野の個別計画である「高齢者施策推進プラン」に記載しており、認知症基本法等を踏まえ、認知症の人と家族等にやさしい地域づくりに向けて施策を総合的かつ体系的に推進していくこととしています。</li> <li>また、次期計画においても、「取組体系2－取組項目1 支え合いの意識づくりと地域福祉活動への参画の促進－4 見守り支え合う地域づくりの推進(3)」、「取組体系2－取組項目3 社会参加・交流の促進－1 社会参加の場の運営支援(2)」及び「取組体系5－取組項目3 権利擁護の推進－1 成年後見制度の利用促進」として、認知症に係る取組内容を位置付けています。</li> </ul>
9	全般	<p>(高橋委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第三のSOS窓口をつくったらどうかと考えている。緊急ダイヤルとして110番や119番があるが、これからの高齢化社会に伴い、課題を抱えた者は増えてくるし、認知機能の低下などにより、困りごとがあっても誰に相談したらよいか分からないといった状況も生じてくるため、そうした際に困りごとの相談を受け付ける窓口があると良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行計画では、「困った時に困ったと言える環境づくり」等に対応するため、地区担当保健師の配置に代表される区役所厚生部の再編や地区社会福祉協議会の活動拠点へのスタッフ配置など、地域における包括的な支援体制づくりに取り組んできました。</li> <li>いただいた御意見は今後の参考とさせていただきますとともに、困りごとの声や支援が届きにくい人が取り残されることのないよう、次期計画においても、分野・属性を問わない支援やアウトリーチ等を行う重層的支援体制整備事業を実施するなど、地域における包括的な支援体制の充実・強化に取り組んでまいりたいと考えています。</li> </ul>
10	全般	<p>(宮本委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭も地域の一員という点で、本計画での取り上げが高齢者等と比べて少ないと感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いただいた御意見を踏まえ、ひとり親家庭に係る取組の記載を追加しました。 (資料1・P.27、資料2・No.2)</li> <li>なお、ひとり親家庭に係る取組内容は、「取組体系2－取組項目3 社会参加・交流の促進－1 社会参加の場の運営支援(5)」及び「取組体系5－取組項目4 貧困の状況にある世帯への支援の推進－2 ひとり親家庭等への総合的な支援」でも位置付けています。</li> </ul>

No	該当ページ	意見要旨	対応方針
11	全般	<p>(村上委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画中に色々な専門員やコーディネーターが登場してくるが、そういった方々がどういう人なのかがよく分からない。どこに配置されどういう活動をされているのか、そういった説明もありつつ、固有の名前が出てくる方が良いのではないか。</li> <li>・ 本計画は各福祉分野の計画の上位計画ということであれば、障害者や児童、ひきこもりの問題など、高齢者に関すること以外の部分が少し欠けているかなという気づきがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いただいた御意見を踏まえ、専門職等の説明を追加しました。 (資料1・P. 1, 17, 18, 39、資料2・No. 12)</li> <li>・ いただいた御意見を踏まえ、関連する取組に係る記載を追加しました。 (資料1・P. 35、資料2・No. 5)</li> </ul>